

伊勢市監査委員公表第5号

令和5年度定期監査等結果（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年10月17日

伊勢市監査委員	畑	芳嗣
伊勢市監査委員	中井	豊
伊勢市監査委員	井村	貴志

定期監査等結果に対する措置状況

【市立伊勢総合病院】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
	（１）業務委託契約書に、本来添付すべき市の定型約款を添付していない事例が複数認められた。双方の権利義務の明確化のため検討いただきたい。	「措置済」 業務委託契約書に本来添付すべき市の定型約款を添付するように改めました。

工事監査

【桧尻第１排水区桧尻１号雨水幹線改築工事】

所管課等	監査結果（意見）	措置状況
下水道施設管理課	（１）関連団体や地域関係者等との協議に関する記録や地域住民等への説明会記録が公文書として保存されていない事例が認められた。対外的な説明資料として、また意思決定の経過確認のため必要なものである。適切に作成し、保存していただきたい。 （２）出来形管理、品質管理及び写真管理について、実施記録が確認できなかった。監督員の業務に支障が生じないように検討いただきたい。 （３）災害防止協議会について実施記録が確認できなかった。監督員として、契約内容に則り適切に実施されているか確認できるよう検討いただきたい。	「措置済」 関連団体等との協議に関する記録などは簿冊への保管を徹底するよう指導しました。今後も適切な事務処理に努めます。 「措置済」 出来形管理、品質管理及び写真管理の記録が、工事期間中、常に現場事務所で確認できるよう指導しました。今後も適切な現場管理の指導に努めます。 「措置済」 災害防止協議会に関する記録が、工事期間中、常に現場事務所で確認できるよう指導しました。今後も適切な現場管理の指導に努めます。